

件名	「三十人以下学級」の実現に関する請願				
提出者	墨田区東向島三丁目二番十三号 内田ビル2F				
住所氏名	三十人以下学級をすすめる墨田区民の会 会長 村上ふみ子 外一、三二五人				
受理年月日	平成十五年十一月十九日	受理番号	第二号	紹介議員	片倉 洋

要 旨

- 一 国の責任で「三十人以下学級」を実施するよう、国及び東京都に対し、意見書を提出してください。
- 二 墨田区においても、せめて小学一年生・中学一年生時を、「三十人以下学級」で生活・学習できるようにしてください。

(理由)

一 昨年三月、法律が改正され、自治体独自でも少人数学級の実施が可能になって以来、財政難の中でも本年四月現在、全国三十一都道府県で様々な形での少人数学級が実施されています。東京都では、少人数授業のための教員加配が行われていますが、「時間割を組むのが大変」「授業の打合せをする時間がない」「一つの教科だけ」などの問題があり、現場の教員は、子どもたちすべての生活・学習に良い影響を及ぼす「少人数学級」を望んでいます。東京都でも町田市、武蔵村山市、小金井市、多摩市で独自実施の請願が採択されています。

墨田区においても、未来を担う子どもたちにきめ細かな教育を保障するために、三十人以下学級を実現させるための「学級編成基準」の改正を含む財源支援を国及び東京都に要求してください。また、財源が十分でない現在、とりあえず入学時の大事な時に「三十人以下学級」で子どもたちが生活・学習できるようにしてください。

以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。

以上

